

東南海・南海地震に係る防災対策推進地域の 指定について（諮問）

【推進地域の指定】

- 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年7月26日公布、平成15年7月25日施行）

推進地域の指定

- 著しい被害が生じるおそれがある地域を、地方公共団体の意見を聞いて推進地域として指定
- 指定の基準は、震度、津波の高さ等をもとに専門調査会で検討

防災計画の策定

東南海・南海地震対策特別措置法、災害対策基本法に基づき基本計画等を策定

防災対策の実施

避難地、避難路等の地震防災施設、地震観測施設等の整備や、津波に係る防災対策を実施

【東南海・南海地震の被害の特徴】

地震・津波による甚大・広域な被害、甚大な経済被害
交通の寸断で孤立化する集落が多数発生
高齢化の進んだ漁村等における津波被害
東南海・南海地震の時間差発生による対応の混乱 等



これらの特徴を踏まえた対策について専門調査会で検討

東南海・南海地震に係る被害想定結果の概要

死者数（朝5時のケース）

| | |
|------------|--|
| 揺れによる建物の全壊 | 約6,500人 |
| 津波 | 避難意識が高い場合 約3,300人 避難意識が低い場合 約8,600人 |
| 火災 | 約100人 ~ 約400人 |
| 崖崩れ | 約1,900人 |
| 合計 | 約1万2千人 ~ 約1万7千人 |

< 避難意識が高い場合 > 北海道南西沖地震における奥尻町の場合
(避難率 71.1%)

< 避難意識が低い場合 > 日本海中部地震の場合 (避難率 20%)

建物全壊棟数（朝5時のケース）

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 揺れ | 東海から九州にかけて強い揺れが生じる地域を中心に、約17万棟 |
| 液状化 | 揺れの大きい地域や軟弱地盤を中心に、約9万棟 |
| 津波 | 東海から九州にかけての太平洋沿岸を中心に、約4万棟 |
| 火災 | 約1万棟 ~ 約5万棟 |
| 崖崩れ | 高知県等で約2万棟 |
| 合計 | 約33万棟 ~ 約35万棟 |

ライフライン等

| | |
|------|---|
| 水道 | 断水人口（発生直後）約1,400万人 |
| 電気 | 停電人口（発生直後）約1,000万人 |
| ガス | 供給支障人口（1週間後）約310万人 |
| 交通施設 | 道路、鉄道等にも被害が発生し、一定期間利用困難となることも想定 港湾は、特に、津波による機能低下・停止が想定 |
| 避難生活 | 地震発生後の1週間後には約440万人の避難者 |
| 物資不足 | 米は最大約230万kg、飲料水は最大約13,000kl、その他食料、毛布、肌着等が不足 |
| 医療対応 | 地域内で対応困難な重傷者は最大で約36,000人 |
| その他 | ブロック塀の倒壊やビルからの落下物等の被害 海水浴シーズンには大勢の海水浴客が訪れ、円滑な避難が困難な場合、甚大な被害が想定 |

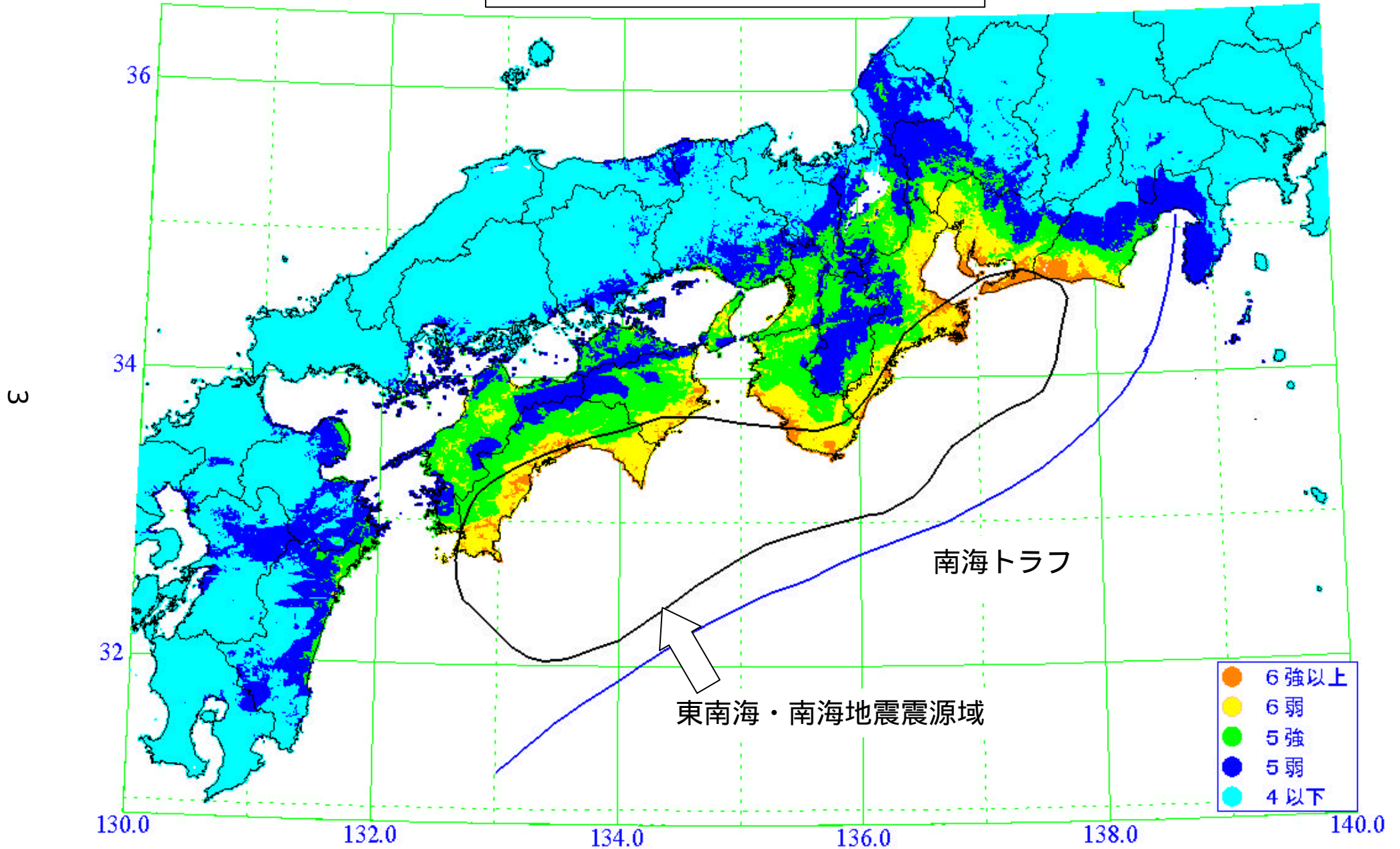
経済的被害（最大ケース）

| | |
|---|--------------------------------------|
| 直接被害 (個人住宅の被害、企業施設の被害、 ライフライン被害等) | 約42兆円 |
| 間接被害 生産停止による被害 東西間幹線交通の寸断による被害 その他全国への経済に与える影響 | 約14兆円 約5兆円 約1兆円 約6兆円 |
| 合計 | 約56兆円 |

過去の地震災害の実態を踏まえて推計。

人的被害及び公共土木被害は含まれていない。

東南海・南海地震の震度分布

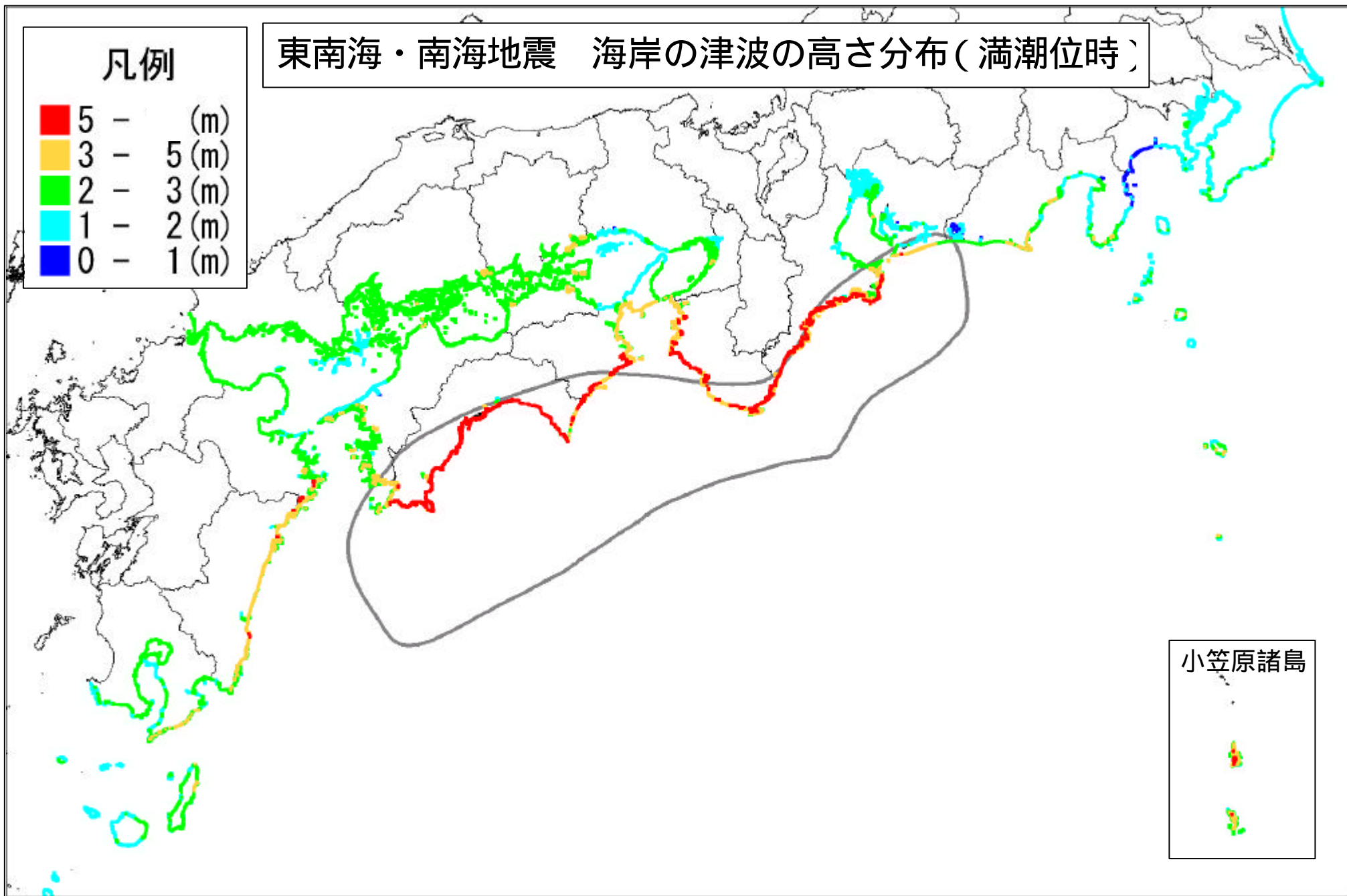
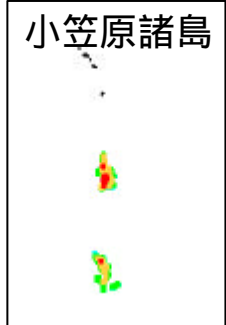


東南海・南海地震 海岸の津波の高さ分布(満潮位時)

凡例



4



建物被害の分布

5

